

平成25年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成25年4月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 杉 浦 容 子
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成25年教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案等は本日はございませんので、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成24年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、「平成24年度『各学校における教育振興ビジョンの取組状況』に関する調査結果について」、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、平成24年度の各学校における教育振興ビジョンの取組状況につきまして、各学校の校長が5段階で自己評価をしたものでございます。「5」につきましては「十分成果あり」、「4」につきましては「成果あり」、「3」につきましては「成果ありとまではいかないが取り組んだ」、「2」は「検討中」、「1」は「取り組んでいない」という5段階の評価で自己評価をしたものでございます。

一覧表を提示しておりますけれども、その中で特に評価の高い項目についてお話をさせていただきます。

まず、「確かな学力の定着」に向けた取組についてごらんいただきます。

まず、小学校におきましては、3「授業時数と学習機会の確保」が一番でございました。こちらにつきましては、全ての学校の平均が4.4ということでございました。4.4になっておりますけれども、一つひとつの学校を見ても、小学校23校で学校長の自己評価として5「十分成果あり」という段階をつけております。

続きまして、2番目、10「読書活動・学校図書館の充実」につきましては平均4.3という評価となっております。こちらにつきましても、学校長が5段階の5「十分成果あり」という自己評価をつけた学校は17校という状況でございます。

さらには、「特別支援教育の充実」についても4.1という平均値となっておりますが、こちらにつきましては、学校長が5の評価をつけた学校は13校でございました。

続きまして、同じく「確かな学力の定着」の中学校の部分でございます。「授業時数と学習機会の確保」につきましては平均4.4となっておりますが、24校の校長先生方の中で、5段階評価の5「十分成果あり」とつけた学校数につきましては10校ございました。

続きまして、「特別支援教育の充実」についても4.0の平均値となっております。こちらにつき

ましては、5段階の5「十分成果あり」と答えた学校は6校ございました。

さらに、3番目は、10「読書活動・学校図書館の充実」でございます。こちらは平均3.8となっております。中学校では5段階評価の5をつけた学校は3校となっております。

続きまして、「豊かな心の育成」に向けた取り組みについてお話をさせていただきます。

小学校につきましては、評価が一番高かったのが「いじめ・不登校への対応」でございます。こちらにつきましては平均4.0となっておりますが、6校において5段階評価の5「十分成果あり」をつけております。

次に、14「健全育成・生活指導の充実」については3.9という評価の平均がついております。こちらにつきましては、5段階評価の5をつけた学校は4校となっております。

さらに、16「体験活動の充実」につきましても平均3.9となっております。こちらにつきましては9校が5段階評価の5をつけておるところでございます。

中学校についてでございます。評価の高い項目といたしましては、「健全育成・生活指導の充実」で4.2となっております。こちらにつきましては、中学校の校長先生方で「十分成果あり」とした5段階評価は14校となっております。

次に、「体験活動の充実」につきましても4.2という平均の評価が出ております。こちらは14校で5段階評価の5「十分成果あり」をつけております。

「部活動の充実」につきましても4.2の平均値でございますが、こちらにつきましては16校の学校が「十分成果あり」と自己評価しております。

「いじめ・不登校への対応」につきましては4.1という平均値でございます。こちらにつきましては14校が5段階の5をつけておるところでございます。

続きまして、「健やかな体の成長」についてに移らせていただきます。四つの項目の中で、「健康教育の推進」「体力の向上」「食育の推進」につきましては、小学校では3.9という平均の評価をしております。「健康教育の推進」については9校、「体力の向上」につきましては8校、さらには「食育の推進」につきましては9校が5段階評価の5をつけている状況でございます。

中学校につきましては、4項目中、「健康教育の推進」「体力の向上」は3.8という評価の平均となっております。こちらにつきましては、5段階評価の5「十分成果あり」をつけた学校は、「健康教育の推進」が16校、「体力の向上」も11校となっております。

最後の柱になりますが、「良好な教育環境の整備」につきましてお話をさせていただきます。こちらにつきましては、「特色ある学校づくりの推進」を小学校では4.1と高く評価しております。中学校につきましても4.3という形で平均の評価をつけさせていただいているところでござい

ざいます。特に小学校につきましては、「特色ある学校づくりの推進」について5段階評価の5をつけた学校につきましては13校でございました。中学校につきましては、5段階評価の5をつけた学校は6校という状況でございます。

なお、27「学校地域応援団の推進」につきましては、今年度の平均の数値は小学校3.2、中学校3.0という状況でございますが、昨年度と比べますと数値が大幅に上昇しております。こちらにつきましては、校長先生が5段階評価の5「十分成果あり」とつけた小学校が10校、中学校が5校という状況でございました。

なお、評価の低い項目といたしましては、全体を見ますと、「豊かな心の育成」の13「幼児教育の充実」が小学校2.5、さらには26「小中一貫教育等の推進」につきましては2.9となっております。

中学校におきましては、「成果ありとまではいかないが取り組んだ」という平均の3という評価以下になっているものはございません。その意味では、「幼児教育の充実」「小中一貫教育等の推進」につきましては、今年度、それぞれ各学校が重点的に取り組んでいく部門であると捉えております。

今年度は教育振興ビジョン（第2次）の最終年度となってまいりますので、今回の取組状況を各学校に5月の校長会で示してまいります。5年計画のビジョンの最終の数値目標が達成されるように、これからまた学校には継続的に働きかけをしてまいりたいと思っております。

私のご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等がございましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 今、指導室長さんのほうからご説明がありましたので、内容はある程度読み取ることができてよかったと思います。当初、集計結果表をいただきまして、全項目平均評価のところ、この数字だけを見ますと変化がないと思いました。多分この内容はきっと、学校によって5の評価をつけた校長先生と2とか3をつけた方もおいでになるので、平均値というのはどうしてもそういう数字になると思います。

それと、校長先生の評価の仕方、もうちょっとではないかと厳しく評価なさる校長先生もおいでになるし、そこまで厳しくはしない校長先生、それぞれおいでになりますので、その辺は数字だけでは一概に言えないと思いますが、せつかく教育振興ビジョンということに取り組んでおりますので、その成果が十分あったというご説明を今お聞きしました。よかったという思いがあります。

この中で特別支援教育は、私は、葛飾区は充実してきているという思いがありますので、こ

の評価は数値として出ているかなと認識しております。

それから、「授業時数と学習機会の確保」も、土曜の「葛飾教育の日」、あと、夏休みの短縮、そういうことで数値として確保できたという評価になっているのかなと思っております。指導室長さんのお話の中でも、確かに3の小学校ですか、23校が評価を5としているということで、教育振興ビジョンの取り組みをしっかりとされているのだなということを感じました。

この集計結果表は、私も話をさせていただきましたが、3.6、3.7という、振興ビジョンに全然取り組めていない、取り組んだけれども成果があまりなかったという数値がひとり歩きしてしまいますので、その辺のところを少し補足していただきたい。例えば、「十分成果あり」の今の学校の校数ぐらいはこの紙面の中に取り上げていただいたほうがいいのではないかということを感じました。

それから、「いじめ・不登校への対応」です。このいじめ・不登校が少なくなっている状況ではないと思っておりますが、この対応に対して本当によくなさっている、よくしているということがこの数値として出たということは、葛飾区として、指導室のほうでも進んで対応してくださっているということを感じました。

それから、小中一貫教育のところでは数値が云々ございましたけれども、これは、小中一貫をなさっている学校と、まだそういった施策は自分の学校にはない、その辺の差がちょっと……。小中連携ということがもうちょっと浸透してくれば、この辺の数値もきちんと取組状況に出てくるのかなと思いました。

とりあえず、こういったことで調査をしてくださったことは本当によかったと思っておりますので、今後とも振興ビジョンの取組ということで、校長先生、また学校全体が常に意識して進んでいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 教育振興ビジョンは29の柱がある。もちろん全部大事なわけけれども、網羅的だというような声を現場の校長先生から聞いたこともあるのです。校長として見ると、その学校が、実態を見て、これを重点にすると。そういうものがあっての学校運営だと私は思いますから、そういうことのほうにもちょっと視点を当てていただいて、きっとまたこのことで校長先生とヒアリングをなさると思うのだけれども、ぜひその困難なところを頑張って取り組んで、でも、成果としてはまだ3.5ぐらいしかいっていないといっても、それは私はものすごくすばらしいことだと思いますから、ぜひそういうところはヒアリング等で聞いて評価してあげることが大切なのではないのかなと感じます。

それからもう一つ、先ほど杉浦委員からお話がありましたが、5に評価したものが何校あるということを知ったのは大変よかったですと思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私といたしましては、教育振興ビジョンは4年目ですから、できれば、この4「成果あり」に持っていきたいなと思っています。ことしは最終年度なのでぜひとも4にしてほしいなと考えます。3の「成果ありとまではいかないが取り組んだ」だけでは何か納得がいかないですね。

これをよく見てみますと、例えば小学校のところは、数値が上がっているところと下がっているところを計算しますと、相撲の星取りでいうと11勝9敗。中学校のほうは逆に7勝9敗なのです。これは、積極的に取り組んでいるところと消極的なところといろいろ温度差があるのではないかと思います。それから、同じ5の評価でも、校長の考え方一つで大分変わってくるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、最終年度ですから、一生懸命取り組んで、ぜひともこの4まで持って行ってほしいなと考えます。よろしく願いいたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 もう一ついいですか。

今、佐藤先生のお話の中にもありましたが、去年よりも評価が下がっているとか、3以下が、さっき室長が説明なさいました13と26番と二つありますよね。何か原因がわかれば教えていただきたいのです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、「幼児教育の充実」、さらに「小中一貫教育等の推進」についても、先ほど杉浦委員からお話がありましたけれども、幼児教育、例えば小学校については、幼稚園との連携については重要であるという話はしているのですが、具体的にはまだなかなか進んでいないというふうに学校長自身は判断していると私は思っております。

それから、先ほどの小中一貫教育につきましても、高砂けやき学園や新小岩学園につきましては全くの一体でやっておりますので、こちらは高い評価ではあるのですが、特に指導室のほうから学校には、「今年度の計画を立てる際に小中連携について具体的に項目を立てて実施してください」というお話をしております。その意味で、小中連携について、昨年度まではまだ十分な取組ではなかったと学校長のほうも判断をしていると思います。先ほど佐藤委員のほうからお話がありましたけれども、今年度につきましても、最終年度でもありますし、今の2

点台という部分については、当然、重点的に取り組んでいただきますので、数値は上がっていくものと考えておりますので、今後も学校には継続的に話をしてみたいと考えてございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 網羅的だから大変だということではないのです。もちろん全部大事なのです。ということは前提で、もちろん、各校長には全部5を目指してやっていただきたいのです。ただ、校長は、平常時から学校の実態の中で頑張ってきているわけだから、そのところも評価してあげたいなという思いで申し上げました。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、面田先生のおっしゃったことは私も同感です。といますのは、あくまでも公教育ですので、地域によっても、入学してきた子どもさんによっても、校長先生をはじめ、先生方、地域、保護者が努力してもできないことというのはありますね。ですので、この「十分成果あり」ということが、例えば成績が、成果が上がったというのと違って、あくまでも教育振興ビジョンの取組について成果があったということで認識してよろしいのですか。その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これにつきましては、毎年、年度ごとにその項目についてこの調査をさせていただいているところでございます。

学校として、ここにありますそれぞれ29項目について、今年度、当然、多少の濃淡はあると思いますけれども、しっかりと取り組んでいる部分ではありますけれども、それを振り返ったときに、その取組の度合いと、さらにはその成果についてここに年度ごとに示しているものでございます。

今、私も教育委員の皆さんのお話を聞きまして、来年度は最終年度になりますので、5年間をトータルして学校がどう考えているかについては、今までの4年間も含めてもう一度5年間全てについて、学校はどういうふうに自己評価をしているのかということについては今後しっかりと調査をいたしまして、そこでこの5年間のビジョンの学校ごとの総括という形でしてみたいと考えております。

ですから、今のところでは単年度ごとなのですが、今度5年目になりますので、そこについて今後しっかりとビジョン全体の各学校の総括ということを進めてみたいと考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 数値も大事だと思います。でも、ある面で、特記事項も大事だと思います。校長

先生、先生方も一生懸命努力をした、教育振興ビジョンについて取り組んできた、その辺の数字に出ない部分が特記事項として書ける書面にさせていただきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 数字は大事ですけども、それだけを見てしまっはいけないのだなと思うのです。今、指導室長のお話を聞いていて、5の「十分成果あり」というのをつけているところが10校以上あると思うのですけれども、それでこの数字ということは、そうではない学校というのももちろんあるのだなというのが見受けられてしまうのです。ある意味、それが10校以下のところということは、葛飾区内の小学校、中学校、平均して皆さんここまで上がってきた気持ちとして、皆さん、統一してこの振興ビジョンの取り組みに対して行われてきた欄だと思うのです。とすれば、この10校以上、20校近くの5をつけた学校、そうでない学校というところの温度差がどういう形であるのか。そこの部分のところだけは、振興ビジョンのこの29のことに關して皆さん一生懸命取り組んでいらっしやると思ひますので、そこの部分の温度差が子どもたちにとってプラスになっていくようにご指導のほうをしていっただけけるといいのかなと感じましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 私からです。

皆さんがおっしやったのであれですけども、13番と26番が伸び悩んでいるということで、私が現場に行って感じたことを申し上げたいと思ひます。

13番ですけども、保育園や幼稚園というのは、幼い命を預かっていまして、職員の手があくところがないのですね。小学校がアタックして一緒に何かやろうといっても、一緒にやれる時間がなかなかとれないというのと、一つの小学校がかかわっている保育園、幼稚園の数が多岐にわたっいてなかなかやりづらひなので、今後どんなことが具体的にできるのかを今度の基本計画の中で考えていけばいいと思ひます。

26番は、高砂けやき学園と新小岩学園はものすごくやっっているのですけれども、その他のところは、「小中一貫教育等」という言葉の中で評価をつけたときに、具体的にどんなことがやれるのか、やれたのかというのは、まだ評価しづらひところがあるのだと思ひます。中学校は、小学校に出前の英語の授業とか体育とか一生懸命やっっているところもあるので3.1が出ているのだと思うのですけれども、これも、その他の学校はどういう連携をしていったらいいのか具体的に示してあげると、今度の計画で生きてくると思ひます。

以上です。

よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等2「平成25年度道徳授業地区公開講座について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、ご報告をさせていただきます。

こちらの道徳授業地区公開講座につきましては、平成14年4月より全ての小・中学校で実施をしているものでございます。もう既にご存じのこととは思いますが、狙いだけ少しお話しさせていただきます。

こちらにつきましては、小学校、中学校、特別支援学校における、一つは道徳授業の活性化を図ること、さらには、保護者や区民の方の参加のもとに、家庭と学校、地域社会の連携による道徳教育の推進ということを大きな狙いとしております。その中で、この公開講座を開くことによりまして、子どもの豊かな心を育てるための意見交換を行ったりすることとか、さらには、道徳の授業を公開したりすることによって、授業の質を高めたり、道徳の時間の授業の活性化を図ること、さらには、この授業公開を通して開かれた学校を進めるということが大きな具体策となっております。

こちらのことを踏まえていただきまして、昨年度の本区の道徳授業地区公開講座の参加状況等についてご説明をさせていただきます。

資料3をごらんいただきます。

こちらにつきましては、小学校、中学校別に、保護者、区民の方、さらには意見交換会参加者、講師、授業協力者等の数値を書かせていただいております。まず、小学校につきましては、保護者の参加は残念ながら年々減少している状況でございます。しかしながら、区民の参加を見ていただきますと、下のほうに表がございますが、23年度は512人、24年度は548人という形で、一度減少いたしましてもまたちょっと持ち直したという状況がございます。意見交換会の参加につきましては、平成23年度は大きく増加をしたところでございますが、24年度は300名ほど減少したという状況がございます。

さらに、道徳の授業地区公開講座につきましては、できるだけ多くの方が参加ということで、昨年度も「葛飾教育の日」を活用した学校が多くございました。小学校につきましては、昨年度は全校が「葛飾教育の日」に道徳授業地区公開講座をしております。

次に、中学校についてごらんいただきます。保護者の方の参加については、昨年度と比べますと、こちらのほうも若干減少しております。区民の方の参加につきましては、22年度をピークに、23、24と減少してきている状況でございます。残念ながら、意見交換会の参加者につい

ても減少しているところがございます。

その中で、先ほどお話した道徳授業地区公開の開催日につきましては、中学校におきましては、昨年度は19校が「葛飾教育の日」を活用したという状況でございます。今年度につきまして、今、学校のほうから予定を出していただいているところがございますが、小学校については48校、中学校については22校が「葛飾教育の日」を活用して道徳地区公開講座を実施していく予定を立てております。

先ほど私のほうからは、「減少してしまった」というご報告が多かったですが、その中でも、「非常に多くの効果があった」「参加者が増加した」という学校がございました。その学校の取組をお話しさせていただきます。

まず、ある学校では講師を工夫したということがございます。その中で、地域の唸家さんにおいでいただいたり、トップアスリートにおいでいただいたりして、講師にお話ししていただく内容は当然学校のほうで事前に相談するわけですが、ある意味では魅力ある講師をお呼びしたという事例がございます。

次に、意見交換会等のテーマとか内容の工夫をしたという学校がございました。例えば、昨年度は特にいじめとか自殺が社会問題になっておりましたので、例えば、命の大切さ、思いやりについて、まずそこについて重点を絞って、道徳の時間の授業を公開したという学校もございました。

さらには、意見交換会においても、地域になじみのある、例えば近隣の小学校では中学校の校長先生に来ていただくとか、保育園の園長先生に来ていただくなどして、逆に言うと、ある意味では、地域や保護者の方に身近な方のお話を聞いていただくことによって、気持ちをたきつけて、視点を変えて子育てに余裕を持たせる手だてを紹介したり、地域で子どもを育てる必要性を示すような意見交換会をしたと聞いております。

さらには、講演会、意見交換会に児童を参加させたという事例もございます。そこで、児童の意見を実際に保護者や地域の方に聞かせ、さらには、子どもと大人の意見交換の交流をしたというような事例も出ております。

次に、開催日の設定や運営の工夫をしておる学校もございました。道徳授業地区公開講座の前日に保護者に向けて情報メールを発信しまして、意見交換会の参加者を以前よりも100名増やしたという学校もございました。さらには、地域へのお知らせもこまめに配付した。さらには、小さいお子さんがいるとこういう会になかなか参加できないという保護者の方もいらっしゃいますので、会場の中に子どもの待機場所、預かり場所というのでしょうか、そういうところも設けたというようなお話が出ております。

今年度、各学校の道徳の推進者である道徳教育推進教師研修会というのが4月30日に始動し

てまいりますけれども、各学校から昨年度の道徳授業地区公開講座においていろいろ工夫した点が私たちのほうに集まっておりますので、4月30日の道徳教育推進教師研修会におきましては、この具体的なものを推進教師に示して、今年度のそれぞれの講座についての参考にするようにお話ししてまいりたいと思っています。

本日お配りいたしました資料の裏面に、それぞれの学校についての道徳授業地区公開講座の実施予定の一覧をつけさせていただきました。こちらにつきましては、葛飾区のホームページにも掲載いたしまして、広く保護者や区民の方に情報を提供させていただきたいと思っておりますし、さらには、東京都教育委員会のホームページにも掲載していく予定となっております。教育委員の皆様も、お時間がございましたら、何校かの公開講座に行っていただければありがたいと思っています。

私からのほうからは以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 今、室長先生のほうからお話があった中で、参加保護者も区民も増加した学校の具体的な事例を聞かせていただいて大変勉強になりました。どうしたら充実した道徳地区公開日になるかなという視点でお考えになってそういうアイデアが浮かんできたのだと思うのです。これは普通の授業もそうなのですね。どうしたらこのクラスに勉強がわかる授業ができるようになるか。こういう考え方が学校の中に生まれてくるというのはすごく頼もしいなという思いで、どうしたら充実するか、どうしたらいい授業になるか、常にそのような視点で考えていけるような空気が広がっていくことを期待したいと思っております。それは本当に素晴らしいことでありがとうございます。ぜひ皆さんにわかっていただきたいと思います。

それからもう一つ。これは疑問に感じたというか、質問なのですが、小学校は児童数が2万弱ですか、それで保護者が1万2,000ということは、半分以上の保護者が参加してすごいなと思いました。その点からいくと、中学校はもうちょっと増えてもいいのかな。では、なぜ中学になると保護者が来ないのかなというあたりを感じたところです。それは各学校でいろいろ様子があると思うのですが、ぜひそのあたりも中学のほうで考えていただければと思います。

三つ目ですが、区民の方とかに来ていただく一つのものとして、小学校では、今、わくチャレを全校がやっていますね。それから、学校応援団もたくさんの学校がやってくださっていると思うのですが、そのかかわってくださっている指導員というか指導者というか、面倒をみてくださっている方々にもぜひ積極的にこういう会に出ていただいて、今の子ども様子とか、学校では道徳に関してはこういうような指導をしているのだということを肌で感じてい

ただけると、子どもにとってもすごくいいことだなと思います。わくチャレとか学校応援団の方にもご案内を差し上げているかもしれませんが、意識して差し上げていただきたいなという思いです。

中学校は何で少ないのでしょうか。というところが質問です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 これは毎年いろいろなところでお話を伺うことになってしまいますけれども、中学校の子どもとしては、保護者が来てくれることについてなかなか……。本当は来てほしいのかもしれませんが、表面では来てほしくないというサインをかなり出しているように思っております。しかしながら、これから学校も少し考え直さなければいけないところは、例えば、保護者の方は来たいと思っているけれども、子どもの思いを考えると行きにくいのだという保護者の方もいらっしゃると思います。昨今、例えばPTAの会合等でもいいと思いますので、どのようにしたら保護者の方が多く参加できるような会が開けるのか、そのようなところを学校のほうと保護者の代表の方で話し合ってみる必要があると思うのです。決して、保護者の方たちが興味・関心がないということではありませんので、そのような機会が持てるように、私も校長会のほうとも話をしながら、そのような具体的な方策をともに考えてまいりたいと思っています。

○面田委員 よろしく願いいたします。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 今のお話ですが、中学校は、保護者が1クラスに1人、2人来るととても目立つ状況になってしまう。1年生ぐらいだと、小学校のままなので、ある程度クラスにたくさん人が入っているので1年生の保護者の方は見やすいのですけれども、2年、3年になってくると保護者の方がほとんどいないので、とても目立ってしまっていて行きにくいというお話を聞いたことがあります。1年生のうちから、学校公開であるとか、こういう道徳授業地区公開講座であるとか、こういうものに来るのがいいというようなムードをその学校自体が打ち出して、先生方がぜひどんどん来てくださいというオープンな形をつくっていくことが、保護者の方の足を向けることにもすごくつながるのではないかと。学校の中で何かトラブルが起きたときにも、保護者の方が来て後ろに立っているだけで、学校の中も落ちついていく。そういうことも今までに何校かあったというお話も聞いたことがあるので、保護者の足が向いていくようなオープンな、風通しのいい教室の状態をつくっていただけるといいことかなと。学校公開へ行っても扉が閉まっているのです。入りにくい学校もあるのですね。ガラスの窓であれば入りやすいのですけれども、そういう状態でもなければ、そのドアのガラっという音だけでしーんとした授業中になかなか厳しいという現状もあつたりするので、その部分は、行きやすい状況をど

んどんつくっていくことが大切かなと感じますので、よろしく願いいたします。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、お2人の委員さんのほうからもいろいろなお話がございました。室長さんのほうからは、先ほど効果があって参加が多い学校というのでいくつかお話がございました。講師の工夫というのは学校側でもできるのかなと思っています。

着目したところは、子どもを保育してくださるというか、そういう遊びの場所を提供する、これはすごく必要なことかなと思っています。この辺も、そういう要望があれば他校に進めたいということを感じました。

それから、子どもと大人との意見交換はうらやましいなど。地域にすれば、今の中学生は何を考えているのだろうと。子どもの数も少ないですし、お子さんを育て上げた人も少なくなってきました。今の子どもさんは何を考えているのかわからない地域の方もおいでになります。授業に参加させるというのは、はっきり言ってうらやましいなと思いました。こういう機会があれば、地元地域の方たちにもいい話題提供といいますか、情報の提供になるのではないかと、いうことをすごく感じました。

私が必要だと思っている一つに、地域にこまめに情報を提供するということです。これがなかなか周知されていない部分があります。もちろん、意識しないと目にとまることもありませんが、この辺も工夫させていただきたいと思います。今、学校と保護者と地域が一体となって学校教育を支援していこう、子どもの教育を進めていこうという流れの中で、まだ地域になかなか周知徹底されていない所があります。ですので、例えば、各地区センター、区民事務所等、目立つところに近隣の学校の道徳授業地区公開予定日や、葛飾教育の日の日時を周知して掲示させていただきたいと思います。私は、町会の回覧板が地元地域の人に一番わかりやすい。また、町会に入っていない方々のためには掲示板とかマンションの中に張っていただく。その周知をもう少し徹底していただいて、葛飾区はこうやって公開講座をしているのです、どうぞ皆様お越しく下さいというふうに……。先ほど竹高委員もおっしゃいましたけれども、学校は手を広げて、来ていただく思いがあることをもっと周知させていただきたいと思います。

自治会町会連合会の会長さんたちが定期的集まる時があります。その時、このことをもっと強く言っていただくと、地元地域では町会で何名出さなければいけないねというふうに下りてくるのです。いい意味で地元地域の方に周知徹底できると思います。特に周知をよろしく願いしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。いろいろ周知の方法、それから、先ほどの中学校の保護者が来やすい、扉をあけるとか、いろいろ具体的なことについて今お話をいただいたところ

でございます。各学校の中で、既に取り組んでいるものもあるとは思いますが、今度の5月2日にまた校長会がございますので、そのところで、今年度の道徳授業地区公開講座の充実ということで、ある程度具体例を挙げて、その充実に向けて、その周知方法についても学校はさらに一層の努力をするようにお話しさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 この道徳授業地区公開講座ですけれども、道徳ということが最近すごく重要視されてきていて、「道徳科」にしたほうがいいのではないかと言っている方もいらっしゃるようです。私もこの授業に何回か行かせていただいているのですが、やっていることというと、各学年の教科書に合わせてというか、読んだり、聞いたり、あまりかわりばえのない指導、授業をしているのですね。

この間テレビで見たのですけれども、ある先生が自分の体験とか経験したこと、読んだり、聞いたりしたことでいろいろ自分でつくって、オリジナルとして授業をしていた。そしてまた、学校内においても、学年に合わせてそれを参考にするようにお話をしているという番組をやっておりましたけれども、大変いいことだなと思っております。それを一つ報告します。

それから、参加人数を集めるということですが、取り組み方が積極的なところと消極的なところ、いろいろあるのです。先日、柴原小学校の公開授業に行かせていただいたのですが、パラリンピックのゴールボールという種目で銀メダルをとった身障者の方が来ていて、実際に技術を見せてくれました。やはり生で見ると全然違うし、いろいろな面で効果があったのかなと思いました。「ああいう人たちを呼ぶのにはお金も随分かかるのかな」と聞きましたところ、「いや、全然かからない。インターネットとかいろんなもので調べてやっている」という校長の話でした。

そういうふうにもいろいろと研究している学校もあるのですね。ですから、室長が先ほどおっしゃった、教育研修会で参考となるようなことを皆さんに言うという話ですが、ぜひともその辺をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 私からです。

たしか、この道徳授業地区公開講座というのが始まってもう十数年たっていると思うのです。ややマンネリ化してきたなというのが背景にあります。最初、学校では道徳の授業を十分にやらないで時間数もそんなに確保できていなかったレベルから見れば、見られてもいいレベルには向上してきた。初歩のレベルは超えたと思うのですけれども、道徳を教科にしようという動きがあるぐらい重要視されている中では、子どもや保護者が見ても魅力的な道徳の

授業にしていく研修、努力がまだまだ足りないのだなと思います。人数がたくさん来ればそれで成果があるかはあれですけども、人数が伸び悩んでいるのは、一度見てみたけれども、また行こうとか、行って意見を言おうという魅力にまだ欠けているということが今後の課題だと思います。よろしくお願いします。

次にまいります。

報告事項等3「平成25年度中学生の職場体験について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成25年度中学生の職場体験の日程について、ご報告をさせていただきます。

職場体験につきましては、葛飾区では平成20年度から全中学校で5日間実施しているところでございます。その2年ほど前から試行的に実施してきましたけれども、20年度から全校で5日間実施しております。こちらでは、望ましい社会性や勤労観、職業観を中学生に身につけさせるために実施しておるものでございまして、おかげさまで、平成24年度は、きょうご報告をさせていただきます資料のように、24校、3,033名の中学校2年生の生徒が、998の事業所のご協力のもと、5日間の職場体験を行うことができました。資料にございますが、民間の事業所に2,036人の子ども、官公署（所）、さらには公共の交通機関等には162人の子ども、裏面になりますが、区の関係といたしましては、小学校、中学校、幼稚園等も含めまして835人の子どもが職場体験をしたところでございます。

最近の傾向を見ますと、どちらかというところ、区の関係のところに行く子どもたちが若干増えてきたという傾向もございます。

さらに、実施後につきましては、この受け入れをいただきました事業所様宛てに感謝状を贈らせていただきました。さらには、ご協力いただいた事業所さんについては「かつしかのきょういく」等を経て区民の方にもお知らせさせていただいているところでございます。

これでかなりの年数、6年目になってまいりますけれども、成果といたしましては、生徒が体験を通して、仕事の大切さ、さらには働く意味を学んだこと、これは子どもの感想等から見ても毎年のように挙げられております。

さらには、事業所の方も、仕事がお忙しい中にご協力をいただいているのですが、いつもの事業所様も気持ちよくお引き受けいただいております、事業所の方からいただく声は、「本当に生徒が真剣に取り組んでくれている」というような、子どもたちのよさを認めていただいているという成果がございます。

しかし、昨年度、1点だけ課題と見られるものがございました。それは、生徒が体験をした内容や、さらには事業所の方の仕事等について、その感想等も含めてブログにアップをしてし

まったということがございました。よい内容のアップであればよかったのですが、例えば「この事業所は厳しい」とか、そのようなことをアップしてしまったがために、事業所の方のお仕事にも迷惑がかかりかねないというような状況がございまして、事業所の方からは学校、さらには教育委員会のほうにお叱りを頂戴したところでございます。こちらにつきましては、私たちのほうでもしっかりと謝罪をさせていただきましたけれども、今後、職場体験を進めていく上に当たっては十分に注意をしていく部分であると思っております。今後、この情報の扱いやそのマナーの指導もさらに進めていく必要があると思っております。

きょうの資料の中に各学校の職場体験の予定日程を……。1面につきましては各学校ごとの日程を書かせていただきました。もう一面の方にはそれぞれ実施予定の日時順に一覧表を作成させていただきました。特に25年度の職場体験につきましては、本年度、本田中学校、堀切中学校、小松中学校が7月8日から5日間の日程で開始してまいります。そして、全校で2,875名の生徒が5日間の職場体験を実施する予定となっております。それぞれの学校で実施しておりますけれども、それぞれの実施場所がわかりましたら、教育委員の皆様にはこちらのほうからお知らせさせていただきたいと思っております。そして、お時間があれば、そこに行って、子どもたちが実際に職場体験をしている様子を見ていただいて、もしいただけるようでしたら、そこで事業所の方へのご挨拶をしていただければと思っております。それぞれの学校の場所等がわかりましたら、私のほうから教育委員の皆様にお知らせをさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 この事業を進めるに当たりまして、指導室、または関連の先生方も大変ご苦労されてこの事業が展開されているということはまず評価いたします。

その中で、この数値で見ますと、商業系、保育といったところに結構多くの方たちが職場体験をなさっているということを感じました。振興ビジョンの中の基本方針2のところに「豊かな心の育成」ということでうたっております。「多くの人との交流や社会、自然などと直接触れ合う体験活動を充実し、望ましい人間関係を構築する能力や社会で生きていく上での必要な資質を身に付ける」ということが書いてありますが、この職場体験について、まず何点か質問させていただきます。

まず、子どもたちの声ですが、保育園の職場体験です。先ほどもどなたかお話がございましたけれども、保育園というのは先生がとても忙しいですね。ですので、「やっておいて」と

いう感じで、雑用的な仕事をさせる。私はそれも一つの職場体験だと思っておりますが、そういったことをお願いされることについて、体験されている子どもたちのところからちょっと不満の声もありました。

子どもの意見の中にも、「人に親切にされたり、感謝されたりしたときの気持ちのよさを体験できました」とか、「社会の中で挨拶が大切にされていることがわかりました」とか、「父や母が毎日働いている大変さがわかりました」等々、こういった声を私も実際にお聞きしたことがあります。あとは、「自分が希望したところになかなか職場体験できない」という話もございました。もちろんそういうこともあると思いますが、そういった中で、子どもたちが多く希望したところ、職種を多く選定されているのかどうか。

それから、お願いする事業所、受け入れ事業所を拡大していくときに、もちろん、工業団体連合会や商工会、伝統工芸士をはじめとする物づくりの方たち、葛飾区で事業している、小さいITの企業とか、大手の企業とか、特殊な企業とか、いろいろありますね。そういうところに入っていく場合に、どなたが……。もちろん職員の方はそうですけれども、その情報。今はある程度広がっていると思いますが、それ以上に拡大していくにはどういった情報を得ているのでしょうか。

先ほど指導室長さんから、マナー・モラルについて昨年の事例について説明がありましたけれども、生徒はこれを知らないでたまたまやってしまったことなのですね。私は、この生徒にいかに関指導するかがここで一番大事なことと思います。この生徒を実際にこの事業所にお連れして一緒になって謝罪をなされたのかどうか。この方のフォローのほうがある面いい教育になると思います。社会に出ていく中学生としてはここは大事な経験だと思います。この点、どういふふうに対応されたのかということ。その辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、事業所等の拡大等のお話でございます。24年度から全校実施。18年度から試行的には始まってございましたけれども、その事業所の確保というのは当初は非常に困難な部分がありました。その中で、当時は、指導室長とか、さらには教育委員の皆様にも商工会とか団体の代表の方のほうに行っていたら、ご挨拶をしていただいて、依頼をさせていただいたという状況がございました。しかし、流れがだんだんできてきますと、「またことしもやるよ」と言っていたらいたものですから、その意味では、既に開拓というかご協力いただいたところにつきましては例年どおりやっていただけということになっております。

しかしながら、先ほどの子どもの希望等もありますので、こちらにつきましては、各中学校の教員が、子どもが学校から通える距離等も考えながら、それぞれ訪問してご協力を依頼しているという状況もございます。さらには、町会の方にもいろいろ情報をいただいてそのような

ことを進めているという状況がございました。

今、私たちのほうで何か大きな流れをつくっているわけではございませんけれども、各学校の先生方が今までのところ以外のところも子どもたちの希望に応じて一生懸命探しているところがございますが、100%子どもの希望どおりいかないという実情がございます。

次に、昨年度の課題のマナー・モラルの面でございます。こちらにつきましては、学校のほうにも当然連絡が入っていますので、電話等で済ませることなく、子どもと学校がそちらに伺って、どういうことがよくなかったのかということも含めて、そこでしっかりと謝る。今後そのようなご迷惑をおかけしないということも含めて、そちらのほうはしっかりと対応させていただいております。

さらには、保護者の方にこちらについてはお話ししておりますので、また保護者の方のほうの対応も保護者の方にはお願いしたところでございます。

子どもたちですので、体験の中でご迷惑をおかけすることはあると思いますけれども、そのときにきちっと謝るということも大事な体験の一つでございますので、その辺も落とすことなくこれからもしっかりとやってまいりたいと考えています。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 今、室長さんからお話がございました。昨年のことについては、その生徒さんも保護者も、学校側と一緒に謝罪したと。それはその子にとって本当に忘れられない、社会に出たらこういうことは絶対にしないと思ってくださったと私は確信しております。それはいい指導をしていただいたと思っています。

それから、職場体験のところで、事業所を拡大していく、展開していくというところで、もちろん、5年もなさっているからというお話もございましたけれども、今、葛飾区は社会全体と一体となって教育に力を入れているのだということを、こういった葛飾区の中に展開している事業所にも認識していただきたいという思いでも、子どもたちの職場体験に協力してほしいということを拡大していただければなど、そんな思いがありました。もちろんマンネリ化などになっておりませんが、その辺をお願いしたいなという思いがありましてお話しさせていただきました。その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

協力していない法人、小さな商店、小さな企業ですか、そういうところにも、葛飾区の中ですばらしい事業展開をしているところはまだまだございますので、いろいろなところから情報を得て、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今日トレイの中に入れさせていただいていると思ひますが、また今年度も「事業

者の皆様に」という職場体験のパンフレットも作成しておりますので、当然、団体の方にはこれをお渡ししたり、学校がそれぞれにお邪魔するときにもこういうふうなものを持って、実際、職場体験ではどういうことを行うのか、そういうことも含めて、しかも具体的なものを持ってお願いに上がっておりますので、事業所の拡大についてもまた努力をしてまいりたいと思います。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 これというのは生徒だけで、教員に対しての職場体験というのは、今、葛飾区はなかったのですか。「教育活動見直しになります。教員の意識改革を進めることができます」と。反対に、教員の先生に関してはどうかなどと思いましたので。

○委員長 行っています。

○杉浦委員 行かれていますか。

○委員長 教員は初任研の課題別研修で行っています。

○面田委員 初任研でやっていますね。

○指導室長 1年目の教員につきましては、初任者研修という学校外のところで……。例えば福祉関係の場所とか、企業の研修とか。さらには、10年経験者研修と言いまして、10年経験した11年目の教員につきましては、例えば企業等のほうに研修に行くとか、そういうことで、ある程度の区切りのところでの研修は都全体で行っている状況でございます。

○杉浦委員 進めていただきたいと思います。初任者研修ではなくて。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 私も、この平成20年のときに、それまではたしか3日間の職場体験があったように記憶しているのですが、5日になるという話を伺ったときに、これは生徒にとっては素晴らしいけれども、いろいろ課題があるのかななどと思いながら、でも、これはぜひ進めていただきたいと思ったことが思い出されます。子どもにとって、義務教育の間で社会性をつけなければいけないと思うのです。それは学校の中だけではなかなか育てることができませんから、そのためにこの職場体験というのは非常に重要だとそのときにも思いました。

今、室長先生からもお話がありましたけれども、私も、商工会議所のお集まりに行かせていただきました。それから、私立の幼稚園の園長先生方がお集まりになっている会議にもお邪魔させていただいて、お願いをした経緯を今思い出しました。受け入れ事業所が998にもなったということは、学校現場もそうだけれども、指導室は非常に努力をしていただいたのだなという思いで感謝なのです。と同時に、その事業所の方々が、職場は大変負担だけれども、このことは子どもにとって本当に大事なことなのだとこのことをわかってくださった。これは感謝

するしかないのです。となると、行く、お願いする、お預けする、その子どもたちにどういふふうに指導をしていって、そこへ向かわせていくかというのは学校現場の仕事ですね。ただ行った、体験した。やってもらったという感覚ではないのですね。そこら辺の感覚を、5年もたちますと、事業所も決まっているし、ノウハウもできているから、安易にならないように、ぜひ子どもへの指導を重ねてお願いしたいなと思いました。

それから、私が何度か見ますと、緑色か何かの旗が立っておりますよね。あつ、いいなと思いました。あれも区民に対するPRになりますし、そういった工夫ができてきていることと、このプリントの後ろのほうの「昨年度の課題を受けての取組」というのが非常に生きてきているのだなと思っております。課題が出たら、それを次年度どう生かしていくかというところも教員にとっては大事なことですから、それを受けての指導をして、職場へ子どもを送り出していただきたいと改めて思いました。

ご苦労に感謝申し上げます。

○委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ついでと言っては何ですけれども、ブログについて先ほどお話があったので、ちょっと思ったのは、医療関係の場合、会話の中にも個人情報などいろいろありますから、その辺を気をつけていただきたいなと思います。それから、今、感染の問題がいろいろありますから、十分配慮してほしいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私から一つです。

もう6年目になりますけれども、これが本格的に始まる前に奥戸中学校が職場体験を前もってやったとき、大きな事故がありましたので、もう一回原点に戻って、校外に子どもたちが活動に出ている場合の交通安全とかいろいろな安全について、初心に戻ったほうがいいのかと思います。足立区では、小学校の校外活動で児童が交通事故で亡くなって以来、外の活動を制限していますけれども、大きなことになりますので、もう一度原点に戻って注意したほうがいいと思います。

以上です。

面田委員。

○面田委員 すみません。もう一つよろしいですか。

このプリント、いいのができましたね。去年はこれではなかったような……。

○指導室長 すみません。いろいろ変わっている部分があります。

○面田委員 工夫をされた成果だと思いますが、これはすばらしいなと思いながら見させていただきました。ありがとうございます。

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等4「エンジョイスポーツ2013の開催について」、ご報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等4「エンジョイスポーツ2013の開催について」、私のほうからご報告をさせていただきます。

ことしも、恒例となりましたエンジョイスポーツ2013の総合開会式が5月12日の午前9時から開催されます。今年度のエンジョイスポーツはスポーツ祭東京2013開催記念イベントとして開催いたします。お配りしているパンフレットの表紙を見ていただきますと、「子ども達に夢と希望を・・・！」というキャッチフレーズで、今回も一流のアスリートをお招きしたスポーツの祭典を行うこととしております。

少年野球教室では、日本テレビの野球解説で活躍をしている元読売ジャイアンツの投手・宮本和知選手、先月行われましたWBC日本代表の外野守備走塁コーチを務めました元読売ジャイアンツの外野手・緒方耕一選手、そのほかに木戸美摸選手の3人の方々をお願いしております。

また、少年少女サッカー教室では、Jリーグや元日本代表で活躍しました城彰二選手。

少年少女バレーボール教室では、地元・東金町ビーバーズの15期生出身で、共栄学園高校卒業、元全日本で活躍いたしました吉澤智恵選手。

少年少女剣道では、マルチタレントとして活躍しており、剣道四段の腕前を持つ渡辺正行さん。

そのほか、バスケットボール教室、卓球教室にごらんとおりのアスリートをお迎えしての開催を予定しております。

パンフレットをお開きいただきますと、右側のページに平成25年度ジュニアエンジョイスポーツ2013区民スポーツ大会の予定が記載されております。11団体、18大会を平成26年3月下旬まで行うこととなっております。また、25年度のシルバーエンジョイスポーツ2013区民大会につきましては、11団体、12種目を5月12日から9月28日まで行うこととなっております。

また、今回は、スポーツ祭東京2013開催記念イベントとして開催するために、5月12日の総合開会式の中で炬火（きょか）の採火イベントを開催することとしています。「炬火」というのはなかなか聞きなれない言葉ですけれども、オリンピックで言いますと「聖火」のことです。ございまして、国体では「炬火」という言い方をしているようでございます。そのため、今回、郷土と天文の博物館に協力をいただきまして、炬火の専門家であるボランティアを派遣してい

ただき、各連盟の代表と炬火の種火づくりを行い、起こした種火を移し、その後、選手宣誓を行うジュニアとシルバーのそれぞれの代表の方々にトーチ棒2本で炬火台への点火を行うセレモニーも予定しております。各委員さんにおかれましては、お時間がとれるようでしたらぜひ総合スポーツの開会式のほうにおいでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について質問等はございますか。

面田委員。

○面田委員 炬火台に点火するというのは、どこに炬火台があるのですか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 炬火台については、お開きいただきまして、開会式の会場のところの、これで言いますと、日章旗を掲げるところに私どもで用意した炬火台を持っていきまして、シルバーとジュニアの方がそこにつけるとい形になります。

○佐藤委員 このポールがあるところですね。

○面田委員 そうすると、ジュニア選手集合場所の後ろあたりになるのですか。

○生涯スポーツ課長 はい。

○佐藤委員 スタンドの芝生の中ですね。

○面田委員 わかりました。

「炬火」と聞いたので、興味を持ちましたので質問いたしました。

○委員長 それでは、ことしは特別、スポーツ祭東京2013とあわせて盛大にやるということで、皆さん、よろしく願いします。

ほかにございませんか。

地域教育課長。

○地域教育課長 本来であれば、この場で、本年度の子どもまつりの実施結果の報告があるはずだったのですが、既にご承知のように、前日からの雨が当日朝もやまらずに昼過ぎまで降っていきまして、残念ながら中止になりました。昨年が半日、ことしはスタートすらできないという状況でしたので、来年こそは完走したいと思います。

以上でございます。

○委員長 ご苦労さまでした。

以上で、報告事項等を終わります。

ここで、教育委員の皆さんから発言がありましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 ちょっとよろしいですか。

この間、科学センターの開室式に参加させていただきました。ありがとうございました。中を見させていただいて、体験もさせていただいて、素晴らしい設備ですごいな、いいなと思ったのです。たまたまその体験をしているときに、これが何でこうなるのとか、これがどういふふうに科学と結びつくのとか、きょろきょろしていましたら、科学センターの先生がちょうどいらして、教えていただいて、それで私はすごく納得して、ああ、そうなんだと思ったのです。

ほかの子どもさんとか来ている様子を見ておきますと、いろいろさわったりして、それはいいのだけれども、さわっておしまい、ああ、おもしろいなでもし終わってしまうのだったら、興味づけにはいいかもしれないけれども、それを聞きたいな、もう少し知りたいなという人のために答えてくれる人が、本当は常駐がいいのだろうけれども、それだとお金の関係とかいろいろあるでしょうから、何か工夫をして、この日の午後ならいますとか、2週間に1回はいますよとか、何か工夫して、あそこを訪れる子どもさんたちが興味のその次に行けるような何かがあるといいのかなという感想を持ちました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 実は面田委員からは、当日、私もそのようなお話を頂戴しました。できれば理科大の学生にとか、そういうのもあると思いますけれども、今、私がこれから進めていこうと考えているのは、センターにはもともと中学校の理科を専門としていた校長先生方もいらっしゃいますので、その先生方にあそこのところにおいていただいて、例えば小さい子どもが見たときに、それで明らかにこういう人だとわかるような白衣を着るとか、そして、「楽しいでしょう」とか「どうしてなんだろうね」とか、そういう言葉がけだけでもいいと思いますので、それでまた聞いてきたら、さらに少しわかりやすく説明をするとか。一応あそこの体験の場所には説明のものが書いてはあるのですけれども、ボタンは押すけれども文字は読まないという部分はあると思いますので、その辺については、私もセンターのほうに言って、そういうことについてもこれから話をして実現してまいりたいと思います。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明をお願いします。

○庶務課長 では、「その他」といたしまして、お手元に資料で配付してございますのが「平

成25年度周年行事実施校一覧」ということで、8校の周年行事の予定を掲載した資料をご用意してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それと、行事等の出席依頼でございます。出席予定表に書かれているとおり、まず、6月15日土曜日の小学校特別支援学級連合運動会につきましては、杉浦委員のほうにお願いできればと思っております。それと、6月21日の中学校特別支援学級連合体育祭のほうには、佐藤委員のほうにお願いできればと思っております。

それと、次回の日程でございますけれども、5月13日月曜日、10時から行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成25年教育委員会第4回臨時会を閉会いたします。

閉会時刻 11時20分